

大阪公立大学図書館 一般利用者登録制度について

(2022. 4.1～)

1. 趣旨

大阪公立大学図書館では、大学の教育研究のために収集した資料を、広く学外の方の生涯学習を支援するために公開する「一般利用者登録制度」を設けます。なお、制度の目的から、資料の利用以外の自習のための座席利用はできません。

2. 登録できる方

近畿地方（大阪府のほか、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県）在住で18歳以上の方
※他大学学生の方は、図書館間の相互利用制度を通じてご利用ください。

3. 利用できる図書館及び開館時間

対象館	月～金	土	日	祝日
杉本図書館	8:30～21:00 ^{※1}	10:00～19:00	10:00～17:00 ^{※3}	休館
中百舌鳥図書館	8:30～21:00 ^{※2}	10:00～17:00 ^{※3}	10:00～17:00 ^{※3}	休館

※1 8:30-9:00のカウンターサービスは2Fでの図書貸出・返却のみ(カード発行は9:00以降)。

夏季休業及び春季休業等の授業がない期間は9:00に開館します。

※2 夏季休業及び春季休業等の授業がない期間は9:00～19:00。

※3 夏季休業及び春季休業等の授業がない期間は休館します。

◎本学定期試験期などの混雑時等、学生教員の利用に支障が生じる可能性がある場合は、利用をお断りする場合があります。

◎阿倍野医学図書館では、医療従事者の方対象の「医療従事者利用制度」を設けています。
詳細は阿倍野医学図書館（TEL06-6645-3491）にお問い合わせください。

4. 利用できるサービス

- 貸出（5冊まで2週間 各館毎）※参考図書等、一部貸出対象外のものがあります。
- 館内資料の閲覧、複写
※参考調査や他館からの図書・文献複写取り寄せ等、一部のサービスは利用できません。

5. 登録手続き（利用者カードの発行）

- 手続きには、登録料（2000円、2年間有効）および氏名・年齢・現住所が確認できるもの（例：マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、住民票など）をご持参ください。
- 登録手続きは、個人情報保護の観点から、ご本人のみ受け付けとさせていただきます。
- 杉本図書館、中百舌鳥図書館の各カウンターで閉館時刻の30分前まで受け付けます。
- 利用者カードは即日発行しますが、少しの間お待ちいただくことがあります。
- 利用者カードを紛失や破損した場合は、再発行します。（再発行手数料1000円）

6. 利用上の注意

- 利用者カードを本人以外が利用することはできません。
- 登録時の住所等連絡先に変更があれば、すぐにご連絡ください。
- 他の利用者の迷惑になるような行為はご遠慮ください。
迷惑行為があった場合は退館いただき、登録を取り消すことがあります。
- いかなる場合も登録料の返金はいたしません。
- サービス内容は予告なく変更されることがあります。

問合せ先：大阪公立大学図書館

杉本図書館 2F メインカウンター Tel 06-6605-3240

中百舌鳥図書館 1F カウンター Tel 072-254-9152

(2023.11.01.)